

平成26年第1回定例会（6月議会）

予算特別委員会農林水産分科会
付託議案関係資料

（補正予算関係）

平成26年6月20日

農 林 水 産 部

目 次

1	農林漁業振興臨時対策基金積立金 [農林政策課]	1
2	(新) 農業経営発展加速化支援事業 [農林政策課]	3
3	新規就農総合対策事業 [農林政策課]	6
4	(新) 青年農業者意識向上対策事業 [農林政策課]	8
5	(新) 元気な中山間農業応援事業 [農山村振興課]	10
6	飼料用米総合対策事業 [水田総合利用課]	15
7	秋田米ブランド再興販売促進対策事業 [水田総合利用課]	17
8	(新) 秋田の豊かな土づくり推進事業 [水田総合利用課]	20
9	特用林産施設体制整備事業 [園芸振興課]	22
10	(新) ネットワーク型加工業務用園芸産地育成事業 [園芸振興課]	23
11	(新) きらりと光る！園芸産地育成事業 [園芸振興課]	26
12	(新) 周年園芸普及拡大対策事業 [園芸振興課]	28
13	(新) 果樹産地早期再生支援事業 [園芸振興課]	31
14	秋田県産牛ブランド確立推進事業 [畜産振興課]	33
15	(新) 「秋田牛」ブランド繁殖基盤強化拡大対策事業 [畜産振興課]	35
16	(新) PED緊急対策事業 [畜産振興課]	39
17	林業・木材産業構造改革事業 [林業木材産業課]	40

1 農林漁業振興臨時対策基金積立金

農林政策課

1 補正内容

単位：千円

事業名	予算現計	補正後予算額	補正額
農林漁業振興臨時対策基金積立金	754	2,501,210	2,500,456
(1) 基金積立金	—	2,500,000	2,500,000
(2) 基金積立金（運用益分）	754	1,210	456

2 基金の状況及び補正の主な理由

(1) 基金積立金

ア 基金の執行状況

当初積立額 ①	H23～25年 執行済額②	H26.2月補正 積み増し額③	基金現計 ①－②＋③
100億円	83.6億円	13.6億円	30.0億円

イ 補正の理由

「農政改革対応プラン」（平成26～29年度までの4年間）に基づく事業を緊急かつ集中的に実施するため、基金の設置期限を2年延長するとともに、基金の積み増しを行う。

(7) 設置期限（現行）平成27年度まで →（改正）平成29年度まで

(i) 基金額

基金現計	6月補正額	追加予定額	合計 (H26～29年度の所要額)
30.0億円	25.0億円	25.0億円	80.0億円

(9) 農政改革対応プラン（平成26～29年度までの4年間）の事業体系

- ・ 構造改革の加速化
（強い担い手づくり、複合型生産構造への転換）
- ・ 中山間地域対策
- ・ 構造改革を支える水田対策

(2) 基金積立金（運用益分）

ア 補正の理由

積み増しによる運用益の増額

農政改革対応プランの事業体系

I 構造改革の加速化

① 強い担い手づくり

【強い経営体発展支援プロジェクト】
～ 地域農業を牽引する力強い経営体の育成 ～

- 農業経営発展加速化支援事業
- 農業法人経営発展支援事業
- 地域農業を担う経営体発展支援事業
- 農地中間管理総合対策事業
- 青年農業者意識向上対策事業
- 新規就農総合対策事業
- 青年就農給付金

② 複合型生産構造への転換

【野菜産地ナショナルブランド化推進プロジェクト】
～ オール秋田で取り組むブランド野菜産地の育成 ～

- 野菜ナショナルブランド化総合対策事業
- 園芸メガ団地育成事業
- 農業生産高度化実証事業
- 青果物等ニーズ対応型産地総合対策事業
- ネットワーク型加工業務用園芸産地育成事業
- 未来にアタック農業夢プラン応援事業(野菜分)
- 革新技術による産地化プロジェクト事業
- きらりと光る！園芸産地育成事業
- 周年園芸普及拡大対策事業

【高品質果樹産地の育成プロジェクト】
～ 県オリジナル品種を核とした高品質な果樹産地の育成 ～

- 活気あふれる果樹産地育成事業
- 未来にアタック農業夢プラン応援事業(果樹分)

【「秋田の花」産地強化プロジェクト】
～ 国内花き生産における夏秋期トップ産地の育成 ～

- 攻める「秋田の花」推進事業
- 周年園芸普及拡大対策事業(再掲)
- 未来にアタック農業夢プラン応援事業(花き分)

【秋田牛のブランド確立プロジェクト】
～ 新たな県産牛ブランドの確立 ～

- 秋田県産牛ブランド確立推進事業
- 飼料用米総合対策事業(再掲)
- 秋田牛ブランド繁殖基盤強化拡大対策事業
- 未来にアタック農業夢プラン応援事業(畜産分)
- めざせ全共チャンピオンシップ事業
- 乳用育成牛預託牧場支援事業
- 肉用牛経営緊急支援対策事業

【秋田の強みを活かした6次産業化プロジェクト】
～ 異業種との連携による新たなビジネスの創出 ～

- 6次産業化総合支援事業
- 未来にアタック農業夢プラン応援事業(6次化分)
- 「おいしい秋田の食材を学校給食へ」促進事業
- 地域特産品サポート事業
- あきたの食文化発信事業
- 食彩あきた売り込み事業

【「秋田の食」輸出拡大プロジェクト】
～ 県産農産物等の輸出促進 ～

- 秋田の食輸出強化事業
- 攻める「秋田の花」推進事業(再掲)
- 比内地鶏販売拡大推進事業
- 県内企業海外展開支援事業

II 中山間地域対策

【中山間地域の農業元気プロジェクト】
～ 中山間地域の農業所得の確保 ～

- 元気な中山間農業応援事業
- 中山間ふるさと秋田づくり総合支援事業
- 体験型地域観光ビジネス推進事業
- 日本型直接支払交付金事業

III 構造改革を支える水田対策

【攻めの秋田米生産・流通・販売プロジェクト】
～ 国内外の販売競争に打ち勝つ秋田米ブランドの再構築 ～

- 攻めの稲作総合支援事業
- あきた米評価向上対策事業
- 秋田米ブランド再興販売促進対策事業

【水田作の収益力向上プロジェクト】
～ 収益性の高い水田営農の確立 ～

- 飼料用米総合対策事業
- 秋田の豊かな土づくり推進事業
- あきたの大豆生産力倍増支援事業
- 地下かんがいシステム導入促進事業
- 戦略作物生産拡大基盤整備促進事業

2 農業経営発展加速化支援事業（新規）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

農林政策課

認定農業者や農業法人等の担い手が、農政改革を乗り越え、地域農業を牽引する力強い経営体として発展していけるよう、規模拡大や複合化など経営のステップアップに向けた「攻めの経営発展計画」の策定とその実現に向けた取組に対し、ソフト・ハードの両面から緊急かつ集中的に支援する。

1 事業内容

(1) 攻めの経営発展計画策定支援事業

販売額1千万円以上の達成や販売額の20%以上増加等を内容とする「攻めの経営発展計画」の策定を支援する。

(2) 農業経営ステップアップ推進事業（計画推進ソフト事業）

「攻めの経営発展計画」を策定した経営体に対し、新たな販路開拓や先進的な法人における実践研修等の取組を支援する。

ア 対象者 認定農業者、集落型農業法人、集落営農組織

イ 助成対象 商談会への参加、販売促進活動、加工品の試作、先進法人での研修、経営セミナーへの参加等

ウ 補助率 1/2以内

(3) 農業経営ジャンプアップ条件整備事業（計画推進ハード事業：制度創設）

「攻めの経営発展計画」を策定した経営体に対し、計画の実践に必要な機械・施設等の導入を支援する。

ア 対象者 認定農業者、集落型農業法人（※は新設の集落型農業法人に限る。）

イ 助成対象

以下の機械・施設等の整備に要する経費

(ア) 園芸等省力化機械（管理機、定植機、防除機、収穫機等）

(イ) 作柄安定施設（パイプハウス、かん水設備、養液栽培施設等）

(ロ) 出荷調製機械・施設（簡易予冷庫、選別機、結束機等）

(ハ) 肉用牛等導入（繁殖用雌牛、畜舎・堆肥舎等）

(ニ) 簡易生産条件（戦略作物の新改埴に伴う暗きょ・明きょ施工等）

(ホ) 農産物加工等機械・施設（加工・貯蔵用機械等）

(ヘ) 稲作関連機械・施設（田植機、コンバイン、乾燥機等）

ウ 補助率 1/2以内（※は3/10以内）

2 事業主体

- (1) : 県
(2) 、 (3) : 市町村

3 予算額

3, 000千円 (繰入金: 農林漁業振興臨時対策基金)

(1) 1, 000千円 $\left[\begin{array}{l} \text{旅費} \quad \quad \quad 340\text{千円} \\ \text{需用費} \quad \quad \quad 660\text{千円} \end{array} \right]$

(2) 2, 000千円 $\left[\text{負担金補助及び交付金} \quad 2, 000\text{千円} \right]$

4 事業年度

平成26~29年度

【新規】農業経営発展加速化支援事業の概要

農林漁業振興臨時対策基金

【ポイント】

本県の担い手が農政改革を乗り越え、地域農業を牽引する力強い経営体として発展するため、経営の規模拡大や複合化・6次化、法人の組織化や合併など、経営のステップアップに向けた取組をソフト・ハードの両面から、29年度までの4年間、緊急かつ集中的に支援する。

H26予算額 (6月補正)	3,000千円
事業期間	平成26～29年度

背景・現状

- 国の農政改革では、生産調整の廃止や経営所得安定対策の見直しが見直され、このうち、米の直接支払交付金が26年度から15千円から7.5千円に半減され、平成30年からは廃止される予定。
- 集落営農組織数は26年3月末で639組織(うち法人は210法人)で約7割が任意組織。

課題

- 交付金制度の見直しにより、稲作主体の標準的な経営で農業所得の2割相当が減少。所得減をカバーするため、販売額を2割相当拡大することが必要。
- 生産調整廃止後は、激しい競争に晒されることが避けられないことから、地域農業を牽引する力強い担い手の確保・育成が急務。

事業内容

1 目的の経営発展計画

○ 計画の項目と内容

- 事業実施主体……名称、人・農地プランの地区名、法人化計画等
- 現状と課題……作目構成と作付面積等、経営的課題、技術的課題
- 3年後の姿……現状を踏まえた、今後の経営発展内容
- 生産販売計画……事業実施前後の作付計画、販売額等の具体的な達成目標
- 投資計画……経営発展に要するハード・ソフトの事業内容と投資額

○ 計画の採択要件

- 初年度の要件……原則、人・農地プランに位置付けられた認定農業者等で、(園芸)稲作以外の生産ほ場面積20%以上拡大すること
(畜産)現状の50%以上の増頭、ただし、繁殖牛で20頭以上、肥育牛で50頭以上となること
- (稲作)新設の集落型農業法人であること 等
- 3年後の成果目標……販売額1千万円以上の達成、販売額20%以上増加すること
集落営農を3年以内に法人化すること

2 支援内容

【ソフト支援】

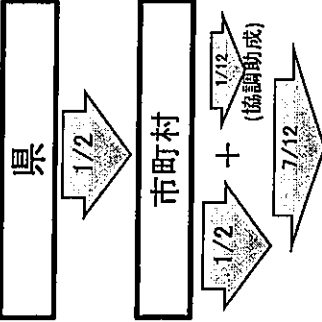
- ① 新たな経営発展に向けた支援
(パイヤーとの商談会、企業と連携したマーケティング活動の展開等)
- ② 法人経営に必要な知識・技術の習得支援
(食品等民間企業での短期研修の実施、セミナー受講による経営能力向上等)

【ハード支援】

- ① 園芸関係の機械等
(パイプハウス、管理機、防除機等)
- ② 畜産関係の施設等
(繁殖用雌牛の導入、畜舎、堆肥舎等)
- ③ 農産物加工機械等
(野菜等の乾燥機、カット機等)
- ④ 稲作の省力化機械等の整備
(田植機、コンバイン、乾燥機等)

事業スキーム

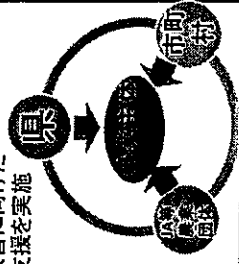
【補助金の流れ】



事業の対象者
(認定農業者、
集落型農業法人 等)

【フォローアップ】

- 振興局、市町村、農業団体等と連携し、既存事業を活用し、経営改善に向けた指導支援を実施



事業目標

➢ 地域の担い手として自ら経営改善を行う農業法人(認定農業者)の増加
現状(H24) 413法人 → 目標(H29) 670法人

3 新規就農総合対策事業（継続）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

農林政策課

県内での就農を希望する若者等の多様なニーズに対応した農業研修の実施や、機械・施設等の整備など総合的に就農支援を行い、新規就農者の確保・育成を図る。

1 事業内容

- (1) 啓発・準備研修
 - (2) 未来を担う人づくり対策
 - (3) “あきたで農業を” 定着サポート事業
 - (4) 県受入体制整備事業
 - (5) 新規参入者等受入体制整備モデル事業
 - (6) 農業経営テイクオフ支援事業
 - (7) 新規就農者経営開始支援事業（継続）
- (当初予算分)
- (6月補正分)

新規就農者の円滑な経営開始及び営農定着を図るため、戦略作目導入等の新たな取組を開始する場合に必要とする機械・施設等の導入を支援する。

ア 対象者

- ・ 青年就農給付金（経営開始型）の給付対象者
- ・ 認定就農者（就農計画について市町村長の認定を受けた新規就農希望者）

イ 対象品目 戦略作目（ただし、土地利用型作物及び飼料作物は除く）

ウ 助成対象 農畜産物の生産、加工、流通・販売などに要する機械・施設等

エ 補助率

- ・ 1/2以内 非農家出身者が就農する場合
- ・ 1/3以内 上記以外の場合

オ 補正理由 事業要望の増加（80経営体→88経営体）

2 事業主体

(7)：市町村

3 予算額

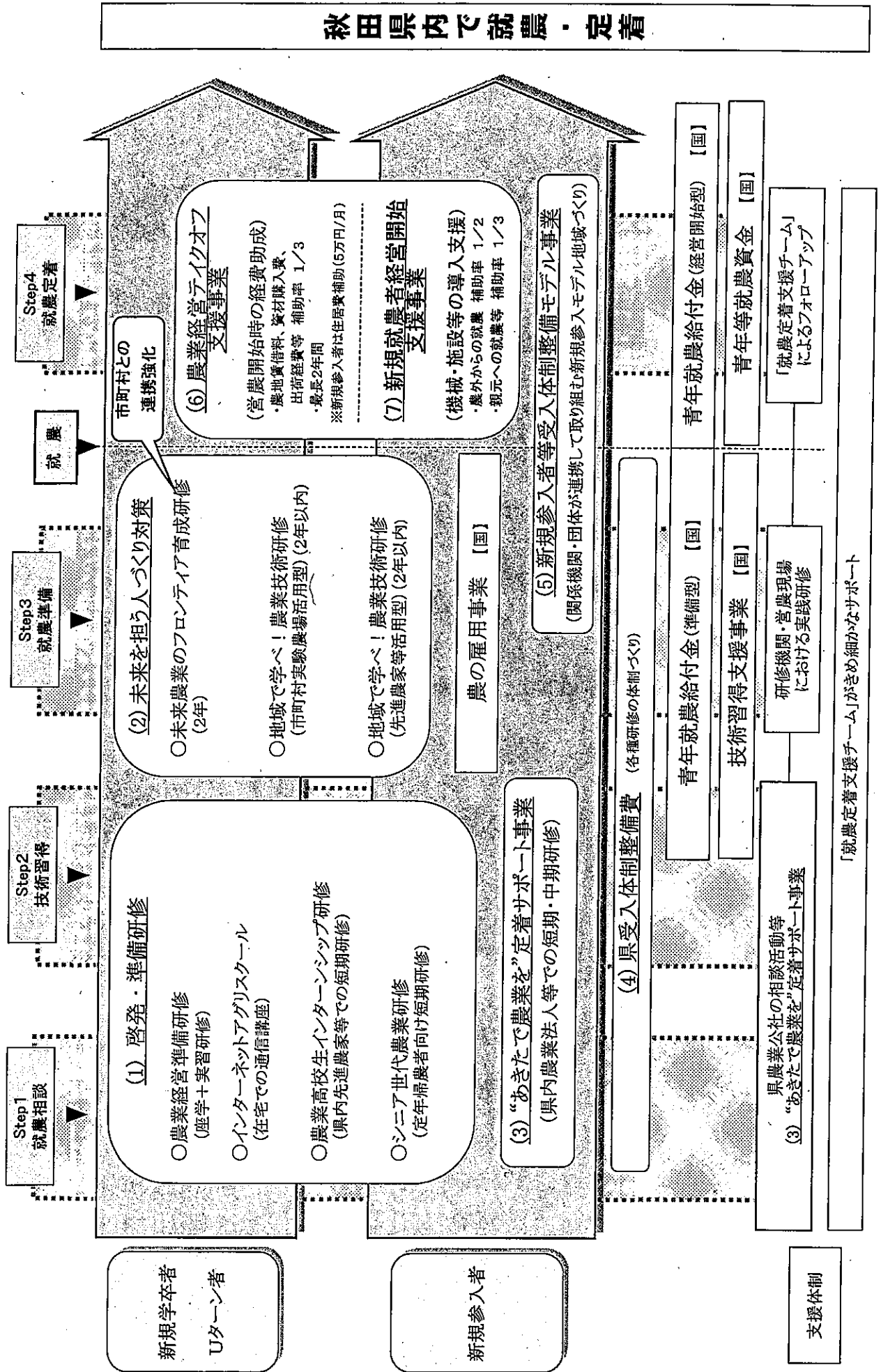
21,820千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

〔負担金補助及び交付金 21,820千円〕

4 事業年度

平成22年度～

秋田県における新規就農者支援事業体系（イメージ）



秋田県内で就農・定着

4 青年農業者意識向上対策事業（新規）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

農林政策課

企業的経営感覚やグローバルな視野を持った農業経営者を育成するため、今後の本県農業を担う青年農業者を対象に、商工業者との交流会や海外研修を実施する。

1. 事業内容

(1) 異業種ネットワーク構築事業

幅広い分野の人材と交流を図り、新たな事業展開に結びつけるため、青年農業者と商工業の若手経営者による異業種交流会を開催する。

- ア 対象者 青年農業士、農業近代化ゼミナール会員、秋田商工会議所青年部等
- イ 回数 3回
- ウ 内容 基調講演、事例発表、情報交換

(2) 青年農業者海外派遣研修事業

海外の農業情勢を肌で感じ、グローバルな視野を身につけるため、海外の生産・流通システムや輸出戦略、マーケット情勢等の視察調査を実施する。

- ア 対象者 青年農業士、農業近代化ゼミナール会員等
- イ 派遣人数 16人
- ウ 派遣先 台湾、ベトナム
- エ 派遣期間 8日間
- オ 内容 海外派遣研修、事前研修会、事後報告会

2. 事業主体

- (1)、(2) : 県

3. 予算額

5,739千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

(1)	945千円	〔 旅費等 825千円 使用料及び賃借料 120千円 〕
(2)	4,794千円	〔 旅費等 1,044千円 委託料 1,350千円 負担金補助及び交付金 2,400千円 〕

4. 事業年度

平成26～27年度

【新規】青年農業者意識向上対策事業の概要

農林漁業振興臨時対策基金

【ポイント】

- ▶ 青年農業者を対象とした異業種交流会、海外農業視察の実施により、企業的農業経営能力の養成と幅広い人脈の構築、グローバルな視野を持った農業経営者を育成する

H26予算額 (6月補正)	5,739千円
事業期間	平成26～27年度

背景・現状

- ・ 少子高齢化による国内マーケットの急速的な縮小
- ・ 環太平洋戦略的経済連携協定 (TPP) 交渉の参加、経済連携協定 (EPA) の拡大
- ・ 新興国の人口増加と経済成長
- ・ 国の成長戦略 (農産物輸出拡大策)

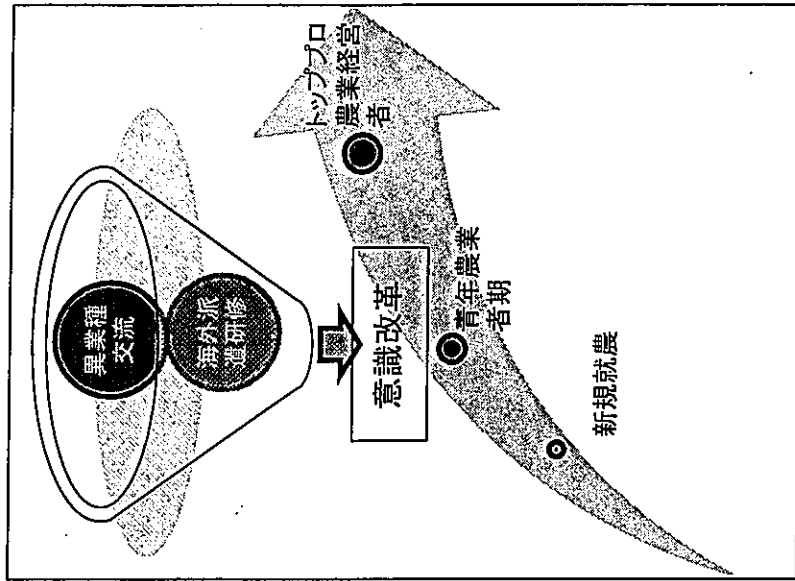
課題

- ・ 拡大する海外市場の獲得
 - ・ 激化が予想される国際競争の中での生産性向上
- ↓
- 企業的経営能力・グローバルな視野を持った農業経営者の育成が必要

事業内容

- ① 異業種ネットワークの構築
幅広い分野の人材と交流を図り、新たな事業展開に結びつけるため、青年農業者と商工業の若手経営者による異業種交流会を開催
 - ・ 対象: 青年農業者、商工会議所青年部員等
 - ・ 開催回数: 3回
 - ・ 内容: 基調講演、事例発表、情報交換
- ② 青年農業者海外派遣研修
海外の農業情勢を肌で感じ、グローバルな視野を身につけるため、海外の生産・流通システムや輸出戦略、マーケティング情勢等の視察調査を実施
 - ・ 派遣先: 台湾・ベトナム
 - ・ 派遣人数: 16名
 - ・ 派遣期間: 8日間
 - ・ 渡航旅費支援: 定額 (1/2相当、15万円/人)
 - ・ 事前研修会 (視察国農業情勢・課題設定)、事後報告会の開催

事業スキーム



事業目標

時代の変化に対応できる日本トップレベルの農業経営者の育成

5 元気な中山間農業応援事業（新規）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

農山村振興課

平地に比べ営農条件が不利な中山間地域*を対象に、経営規模は小さくとも一定の所得が確保できるよう、地域が主体となった計画づくりとその実現に必要な取組を支援する。

※ 本事業で対象とする中山間地域

農林統計上の山間農業地域を基本に、中間農業地域のうち山間農業地域に準じる地域として当該市町村長が認める地域（詳細別紙）

1 事業内容

(1) 中山間地域資源活用プラン策定事業

地域特産物等の地域資源を活かし、地域の創意工夫による「地域資源活用プラン」を策定する。

ア 対象者 市町村

イ 助成対象

- ・ 地域資源活用推進協議会の設置・運営
- ・ 地域資源活用プラン（資源活用計画、年度別事業計画等）の策定

ウ 補助率 1/2以内

(2) 地域資源活用プランの実践に対する各種支援（制度創設）

ア 中山間水田畑地化整備事業

地域特産物等の本作化を図るため、水田の畑地化に必要な基盤整備等を実施する。

(ア) 対象者 農業者

(イ) 助成対象

水田の畑地化に必要な基盤等の整備（客土、混層耕、暗渠、用排水施設等）

(ウ) 負担割合・補助率

- ・ 標準タイプ(県営：工事費200万円以上) 国55/100、県35/100、市町村等10/100
- ・ 小規模タイプ(団体営： " 未済) 1/2以内

イ 中山間資源を活かす生産体制整備事業

地域特産物等の生産体制の強化や、水稻生産体制の再編に必要な機械等の導入を支援する。

(ア) 対象者 農業者、農業法人（(イ)のbは新設の集落型農業法人に限る）

(イ) 助成対象

a 地域特産物等に係る機械等の導入（作柄安定施設、出荷調製機械、牛舎等）

b 水稻生産に係る機械等の導入（稲作関連機械、乾燥調製施設の改修等）

(ウ) 補助率 (イ)のa 1/2以内

(イ)のb 3/10以内

ウ 中山間6次産業化モデル事業

地域特産物等を活用した6次産業化の実施に必要な機械等の導入を支援する。

(7) 対象者 農業者、農業者等で組織する団体

(イ) 助成対象

6次産業化に係る機械等の導入（処理加工機械、直売関連機械等）

(ロ) 補助率 1/2以内

エ 売れる地域特産物づくり推進事業

市町村が主体となり、「地域資源活用プラン」の達成のために行う販売促進活動等のソフト事業に対して支援する。

(7) 対象者 農業者、農業者等で組織する団体

(イ) 助成対象 地域特産物の販売促進活動や加工品の試作等

(ロ) 補助率 市町村補助額と同額（事業費の1/2を上限）

2 事業主体

(1) : 市町村

(2) のア : 県、市町村

(2) のイ～エ : 市町村

3 予算額

3,656千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

旅費	320千円
需用費等	336千円
負担金補助及び交付金	3,000千円

4 事業年度

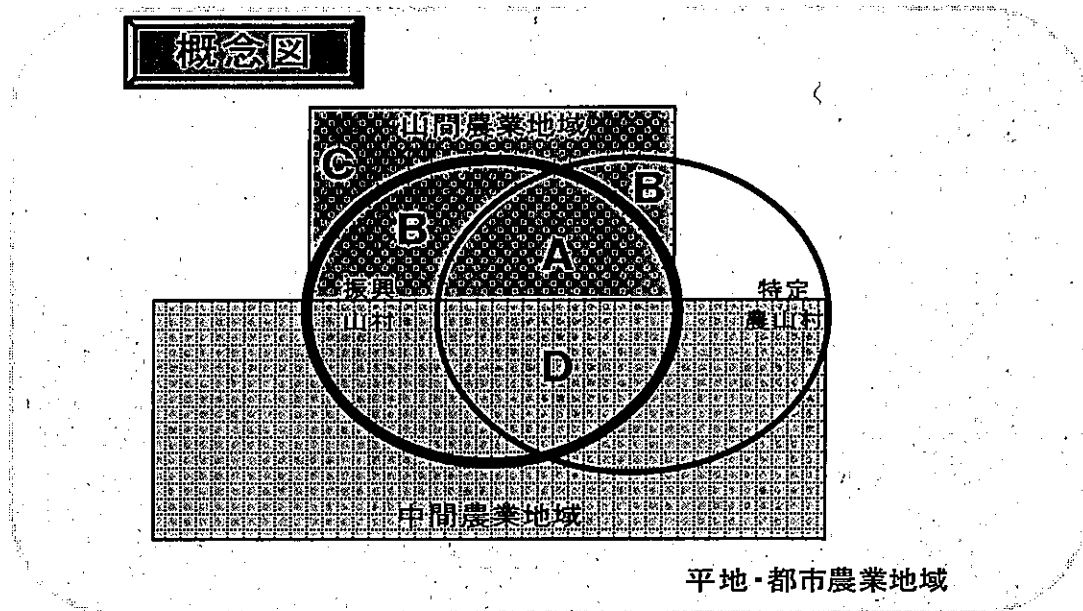
平成26～29年度

「元気な中山間農業応援事業」で対象とする中山間地域の考え方

- ◆ 本事業で対象とする中山間地域は、事業を集中的に推進する観点から、農林統計上の山間農業地域（下表の区分A～C）を基本とする。
- ◆ また、農林統計上の中間農業地域のうち、山村振興法及び特定農山村法の両方に指定された地域（次表の区分D）については、当該市町村長が必要と認める場合、山間農業地域に準じる地域として対象とする。

単位：集落、戸、ha

区分	農林統計		地域振興立法	集落数	農家数	耕地面積	割合	累計割合
	山間農業	中間農業	山村振興法 特定農山村法					
A	○		両方に該当	537	9,864	14,304	12.4%	12.4%
B	○		何れか該当	23	351	704	0.6%	13.0%
C	○		該当せず	24	425	794	0.7%	13.7%
D		○	両方に該当	376	7,208	13,312	11.6%	25.3%
事業対象地域 計				960 (35.8%)	17,848 (29.9%)	29,114		
県 計				2,678	59,784	115,142		



《参考 各指定基準》

- ◇ 農林統計：山間農業地域（林野率 80%以上、耕地率 10%未満）
中間農業地域（林野率 50～80%、耕地率 20%未満）
- ◇ 振興山村地域：林野率 75%以上、かつ人口密度 1.16 人/ha 未満の旧市町村
- ◇ 特定農山村地域：林野率 75%以上、または急傾斜水田割合 50%以上
農林業従事者割合 10%以上、または農林地面積割合 81%以上
人口 10 万人未満

「元気な中山間農業応援事業」で対象とする中山間地域一覧

市町村名	旧市町村	旧旧町村数	対象地域				
			基本地域	特認地域	地域数	地域範囲	
鹿角	鹿角市		9	大湯,宮川,曙	柴平	4	一部
	小坂町		2	小坂,七滝		2	全部
北秋田	大館市	大館市	10	長木,矢立	上川沿,十二所	4	一部
		比内町	4	大葛		1	一部
		田代町	2	早口,山瀬		2	全部
	北秋田市	鷹巣町	7	七日市	栄,七座(1),沢口,綴子	5	一部
		森吉町	2	前田		1	一部
		阿仁町	2	阿仁合,大阿仁		2	全部
		合川町	4		下小阿仁	1	一部
上小阿仁村		1	上小阿仁		1	全部	
山本	能代市	能代市	6	桧山		1	一部
		二ツ井町	7	種梅,響,桧山(2)		3	一部
	藤里町		2	藤琴,粕毛		2	全部
	三種町	琴丘町	2	上岩川		1	一部
		山本町	3		下岩川	1	一部
八峰町	八森町	2	八森,岩館		2	全部	
秋田	秋田市	秋田市	14	太平,上新城		2	一部
		河辺町	2	岩見三内		1	一部
		雄和町	4		大正寺	1	一部
	五城目町		6	馬場目,富津内,内川		3	一部
由利	由利本荘市	本荘市	7		小友,石沢,北内越(1),松ヶ崎	4	一部
		矢島町	1		矢島	1	全部
		岩城町	2	道川	亀田	2	全部
		鳥海町	3	直根,笹子		2	一部
		東由利町	2		下郷,玉米	2	全部
		大内町	4	上川大内		1	一部
	にかほ市	象潟町	3		上郷	1	一部
仙北	大仙市	西仙北町	5		土川	1	一部
		協和町	4	船岡	荒川,峰吉川	3	一部
		南外村	2	外小友		1	一部
	仙北市	角館町	4	白岩	中川,雲沢	3	一部
		田沢湖町	3	田沢	生保内	2	一部
		西木村	2	桧木内	西明寺	2	全部
平鹿	横手市	大森町	3		八沢木	1	一部
		山内村	1	山内		1	全部
雄勝	湯沢市	湯沢市	7	須川		1	一部
		雄勝町	4	院内,秋の宮		2	一部
		皆瀬村	1	皆瀬		1	全部
	羽後町		7	元西,仙道	田代	3	一部
	東成瀬村		1	東成瀬		1	全部
対象地域計 (県総計)			157 (226)			75	

※ 旧旧町村数は昭和25年の数値

【新規】元気な中山間農業応援事業の概要

農林漁業振興臨時対策基金

【ポイント】
 厳しい生産条件にある中山間地域において、規模は小さくとも、地域資源を活かした特色ある農業・食ビジネスの実践を通じて、一定の所得の維持・確保が図られるよう、地元の主體的・内発的な計画づくりとその実現に必要な取組を、ソフト・ハードの両面から緊急かつ集中的に支援する。

H26予算額 (6月補正)	3,656千円
事業期間	平成26～29年度

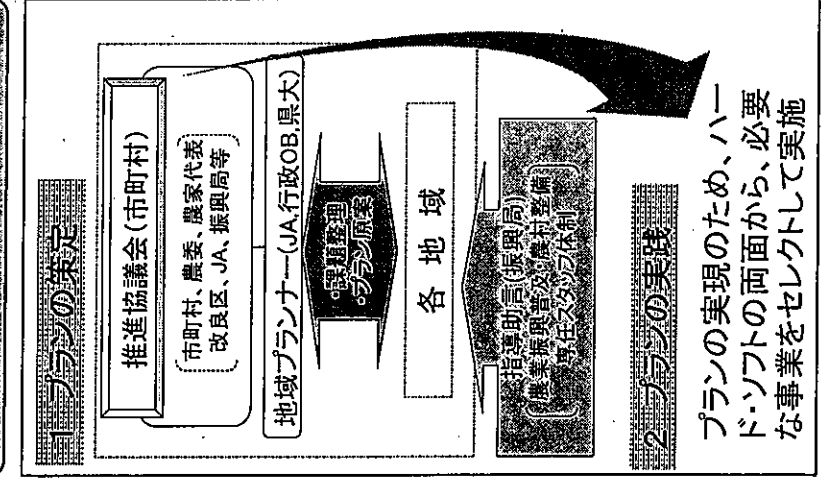
背景・現状

- 山間地域は平地地域に比べて、高齢化が進展し、不利な生産条件。
 - > 高い高齢化(65才以上)率
(山間65% 平地58%)
 - > 零細な経営規模
(山間1.95ha/戸 平地2.60ha/戸)
 - > 高い耕作放棄地率
(山間11.1% 平地3.7%)
 - > 低い水田整備率
(山間54.1% 平地70.4%)

事業内容

- 1 地域資源活用プラン
 - ◆ プランの具体化
 - ・ 担い手づくり(担い手(集落営農、法人等)や高齢者等の役割の明確化)
 - ・ 基盤づくり(水田畑地化整備計画、用途(作目)別のゾーニング)
 - ・ 物づくり(地域資源のニーズ調査、導入作物の選定)
 - ・ 6次産業化(素材を活かした加工品の試作、観光や販売と連携した食ビジネスの検討)
 - ◆ プランの策定エリア 集落～旧旧町村単位
 - ◆ 支援対象エリア(全県の25%)
 - ・ 農林統計上の山間農業地域
 - ・ 中間農業地域のうち、山村振興法・特定農山村法の両方に指定の地域
- 2 支援内容(プランの実践)
 - ① 園芸作物の本作に対応できる水田の畑地化
(基盤整備、地下かんがい施設、土層改良等)
 - ② 地域特産物等の生産体制の強化
(園芸用パイプハウス、出荷調整機械、牛舎整備等)
 - ③ 水稲生産体制の再編
(稲作関連機械、乾燥調整施設の改修等)
 - ④ 地域資源を活かした6次産業化の展開
(伝統食・ニッチ品目の処理加工機械、直売関連機械等)
 - ⑤ 売れる地域特産物づくりの推進
(商談会等の販売促進活動、加工品の試作、新規導入作物の試験栽培等)

事業スキーム



課題

- 担い手等の確保が急務。
(認定農業者、集落営農、高齢者、女性等の役割分担)
- 小規模でも一定所得の確保が必要。
(冷涼な気候を活かした野菜づくり、6次産業化による高付加価値化)
- 園芸作物に適う基盤整備が必要。
(作土深や排水性の改善、区画拡大)

事業目標

地域資源を活かした農業・食ビジネスの実践を通じた所得の維持・確保
 [地域資源活用プランの策定地区数(H26～28) : 40地区]

6 飼料用米総合対策事業（拡充）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

水田総合利用課

飼料用米の生産・利用拡大を図るため、JA等の既存施設を活用し、飼料用米専用の乾燥・保管・加工施設を整備し、飼料用米による転作の推進と県産畜産物のブランド化を図る。

1 事業内容

(1) 生産対策事業

- ア 「秋田63号」種子確保対策
- イ 多収性専用品種の安定生産支援

(2) 地域内流通・利用対策事業

- ア 水田フル活用飼料増産推進
- イ 「県産牛ブランド」推進モデル実証

(当初予算分)

(3) 保管・流通体制整備事業（新規）

(6月補正分)

JA等による飼料用米の乾燥調製施設の整備に対して助成する。

- ・ 助成対象：合川カントリーエレベーター（飼料用米専用）の改修
- ・ 補助率：1/3以内（補助上限 20,000千円）

2 事業主体

(3)：JAあきた北央

3 予算額

16,300千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

〔負担金補助及び交付金 16,300千円〕

4 事業年度

平成26～29年度

【拡充】飼料用米総合対策事業の概要

農林漁業振興臨時対策基金

【ポイント】

- 国の農政改革により飼料用米への支援拡充
- 飼料用米の生産・利用拡大を図るため、地域内システム構築へ向けた流通・保管体制の整備を支援

H26予算額 (6月補正)	16,300千円
事業期間	平成26～29年度

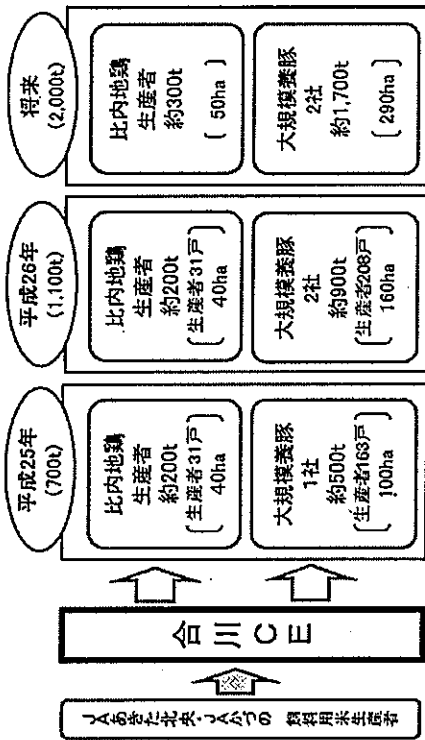
背景・課題

- 国は、飼料用米を新たな米による転作の重点作物として位置付けている
- 県内に飼料工場がないことから、県内供給量は約4割に止まっている(年間2,500トン程度で頭打ち)
- 飼料メーカーからは、品質の確保と周年供給の要望あり
- 既存施設の改修等により、飼料用米専用の乾燥調製施設等を整備し、比内地鶏や豚、肉用牛などの各畜産団地に低コストで安定的に供給する体制が必要

事業内容

飼料用米の乾燥調製施設等の改修・整備

- ・補助対象：合川カントリーエレベーター(飼料用米専用)の改修
- ・補助率：1/3以内(補助上限 20,000千円)
- ・実施主体：JAあきた北央



【補助金の流れ】

県

1/3

事業実施主体
(農業団体等)

事業目標

飼料用米の作付拡大 H25：748ha → H29：2,575ha
生産から保管・流通における低コスト地域内システムの構築

7 秋田米ブランド再興販売促進対策事業（拡充）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

水田総合利用課

米の産地間競争の激化や国の米政策の見直し等を踏まえ、あきたこまちデビュー30周年を機に、秋田米ブランドの再興を図るため、品質・食味等で卓越した技術を持つ“匠”が生産した極上「あきたこまち」を活用し、大手家電メーカーとの連携による新たな切り口での販売促進活動や、知事等によるトップセールスを展開する。

1 事業内容

(1) ニーズ対応型秋田米産地づくり事業

(2) 異業種連携による新たな販売促進事業

(当初予算分)

(3) 家電メーカーと連携した秋田米販売強化事業（新規）

(6月補正分)

家電メーカーとの連携により、炊飯器購入者へ極上米をプレゼントすることで、秋田米の強みである品質の高さを売りにした販売促進活動を展開する。

・期間：平成26年10月～12月

・対象者：炊飯器（銘柄炊き分け機能付き）購入者 12,000名

・使用する米：全農秋田県本部の「美味しいあきたこまちコンテスト」の上位入賞者5名が生産した極上米（2kg）

(4) あきたこまちデビュー30周年販売促進強化事業（新規）

(6月補正分)

30周年を迎えた「あきたこまち」の美味しさを最大限に引き出したPRや、秋田米への関心を高めるためのトップセールス活動を展開する。

ア 「こまち食堂（仮）」におけるPR活動

秋田米ファンの定着を図るため、全農秋田県本部が都内にオープン（10月16日）する「こまち食堂（仮）」でのPR活動を支援する。

イ 「あきたこまちデビュー30周年 京急あきたフェア」の開催

京急グループと全農秋田県本部、県が共催するフェアにおいて、極上「あきたこまち」の試食を通じた販促活動や県産品・観光のPRを行う。

ウ 秋田米トップセールス活動の展開

知事等が名刺交換を行う際に、極上「あきたこまち」（2合）の配布を通じて県産米のトップセールスを行う。

・配布見込み：200個／月×6か月分

2 事業主体

(3) : 県（県、全農秋田県本部、パナソニック）

(4) のア : 県（全農秋田県本部、県）

(4) のイ : 全農秋田県本部（全農秋田県本部、県、京急グループ）

(4) のウ : 県

3 予算額

13,877千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

(3) 9,439千円

旅費	439千円
委託料	9,000千円

(4) 4,438千円

旅費	1,088千円
委託料	2,160千円
負担金補助及び交付金	1,190千円

4 事業年度

平成26年度

【拡充】秋田米ブランド再興販売促進対策事業の概要

農林漁業振興臨時対策基金

【ポイント】

- 異業種（大手家電メーカー等）との連携など、新たな切り口での販売促進活動の展開
- 「あきたこまちデビュー30周年」を機に、あきたこま치의良さを最大限に生かしたPRの実施

H26予算額 (6月補正)	13,877千円
事業期間	平成26年度

背景・現状

- 全国で良食味米が続々誕生（こまちのネームバリューだけでは売れない）
- 消費者のライフスタイルや価値観の変化により、米の選択肢が多様化（嗜好品化）
- 平成26年で「あきたこまちデビュー30周年」を迎える

課題

- あきたこまちに偏重し、多様なニーズに対応した商品の品揃えが少ない
- 新たな切り口による販売促進活動が強く求められている
- 消費者に選ばれられる秋田米の評価

事業内容

- 1 家電メーカーと連携した秋田米販売強化事業
 家電メーカーとの連携により、炊飯器購入者へ極上米をプレゼント
 ・期間：平成26年10月～12月
 ・対象者：銘柄機能付き炊飯器購入者 12,000名
 ・使用する米：「美味しいあきたこまちコンテスト」の受賞者（プレミアムフェア）が生産したH26年産あきたこまちを予定
- 2 あきたこまちデビュー30周年販売促進強化事業
 ア 「こまち食堂(仮)」におけるPR活動
 全農秋田県本部が首都圏にオープン(10月16日)する「こまち食堂(仮)」でのPR活動を支援
 イ 「あきたこまちデビュー30周年京急あきたフェア」の開催
 京急グループと全農秋田県本部、県が共催するフェアにおいて、極上米の試食を通じた販促活動や県産品・観光をPR
 ウ 秋田米トップセールス活動の展開
 知事等が名刺交換を行う際に、極上米(2合)の配布を通じて県産米をトップセールス
 ・配布見込み：200個/月×6か月分
 ・配布者：知事、副知事 等

事業スキーム

1 家電メーカーと連携した秋田米販売強化事業

県と全農が極上「あきたこまち」を生産委託



- ① 家電メーカーが県にプレゼント必要数を報告
- ② 県と全農が極上米を準備、全農が家電メーカーに発送
- ③ 家電メーカーがプレゼント先へ発送

2 あきたこまちデビュー30周年販売促進強化事業

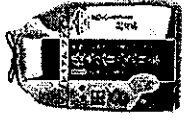
全農が「こまち食堂(仮)」をオープン、県がPRを支援

「京急あきたフェア」で「こまち30周年」をPR

知事等が極上米を活用したトップセールスを展開

事業目標

秋田米の食味・品質の再評価を通じたブランドの再興



8 秋田の豊かな土づくり推進事業（新規）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

水田総合利用課

県内土壌の実態調査を行い、農耕地土壌図の改訂と産地可能性マップを作成し、地域ごとの土づくり対策を進めながら、園芸作物等の産地化を図る。

1 事業内容

(1) 戦略作物の産地づくりに向けた土壌分析とマップの作成

ア 農耕地土壌図の改訂のための実態調査（平成26～28年度）

土づくりの基本となる土壌図が策定から18年経過していることから、土壌の物理的・化学的な経年変化の実態を調査する。

・調査地区：90地点（県北・中央・県南 各30地点、補完調査300地点）

・平成26年度：県北等40地点（補完調査100地点）

イ 生産適地等を示したマップの作成（平成27～29年度）

農耕地土壌図を基本とした産地可能性マップを作成し、戦略作物の作付誘導や土壌改良指導に活用する。

(2) 重点地域における土づくり対策

ア 大規模転作団地の土壌分析と土づくり支援（平成26～28年度）

地力の低下による品質低下や収量減が問題となっている大規模転作団地を対象に土壌調査を行い、地力向上をねらいとした新たなブロックローテーション体系や中間施肥技術を確立する。

・調査地区：40地点（県北・中央・県南）

・平成26年度：県北等10地点

2 事業主体

県

3 予算額

5,125千円

繰入金：農林漁業振興臨時対策基金	5,119千円
諸収入：	6千円

賃金	1,101千円
旅費	141千円
需用費等	3,883千円

4 事業年度

平成26～29年度

【新規】秋田の豊かな土づくり推進事業の概要

農林漁業振興臨時対策基金

H26予算額 (6月補正)	5,125千円
事業期間	平成26～29年度

【ポイント】
○ 県内土壌の実態調査を行い、農耕地土壌図の改訂と産地可能性マップを作成し、地域ごとの土づくり対策を進めながら、園芸作物等の産地化を図る。

背景

★国の政策見直し
○ 農政改革の主眼は、米依存からの脱却と野菜や大豆等の畑作物の振興
○ 地域の作物振興の設計図としての「水田フル活用ビジョン」策定（達成度に応じて産地交付金の配分を調整）

求められるモノ
○ 水田フル活用ビジョン実効性の確保
○ 適地適作、ブロックローテーションを意識した土づくり

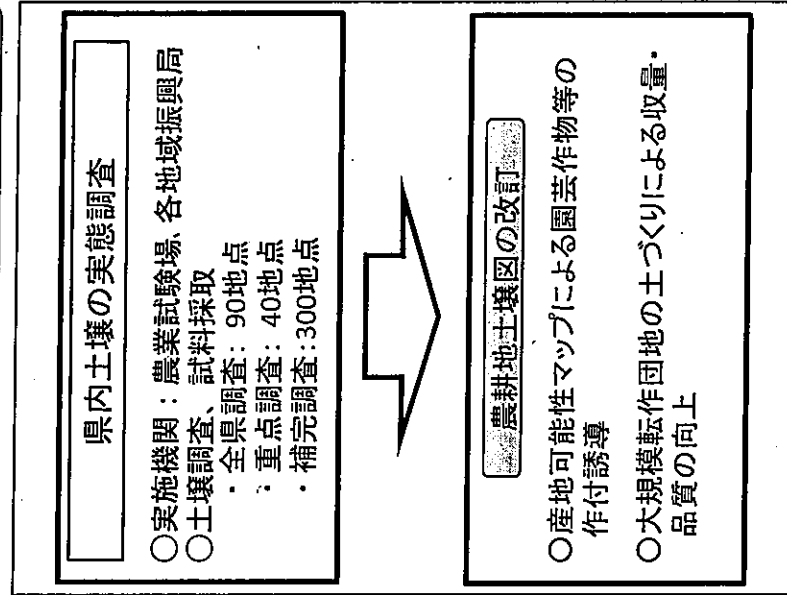
事業内容

(1) 戦略作物の産地づくりに向けた土壌マップの作成
ア 農耕地土壌図の改訂のための実態調査
策定から18年が経過した、土づくりの基本となる農耕地土壌図を改訂するための実態調査
・実施期間：平成26～28年度
・調査地区：90地点（県北・中央・県南 各30地点）
（補完調査300地点）
・平成26年度：県北等40地点（補完調査100地点）

イ 生産適地等を示したマップの作成
農耕地土壌図を基本とした産地可能性マップの作成と、作付誘導
【実施期間：平成27～29年度】

(2) 重点地域における土づくり対策
ア 大規模転作団地の土壌分析と土づくり支援
地力の低下による品質低下や収量減が問題となっていることから、大規模転作団地の土壌調査を行い、地力向上をねらいとした、新たなブロックローテーション体系や中間施肥技術を確立する。
【実施期間：平成26～28年度
・調査地区：40地点（県北・中央・県南）
・平成26年度：県北等10地点】

事業スキーム



課題

① 土づくりの基本となる県農耕地土壌図が実態と乖離
② 大豆では連作による地力の低下が原因で小粒化・低収量
③ 園芸団地の形成にあわせて土壌の実態に即した対策が必要

事業目標

○ 新しい農耕地土壌図と産地可能性マップに基づき、持続可能なブロックローテーションと園芸産地の形成

9 特用林産施設体制整備事業（拡充）

園芸振興課

特用林産物の生産拡大と経営基盤の強化を図るため、菌床しいたけ等の生産施設の整備や生産資材の導入等に対して支援する。

1 事業内容

(1) 特用林産体制整備事業 (当初予算分)

(2) 特用林産施設整備事業（新規） (6月補正分)

菌床しいたけの生産・経営基盤を強化するため、生産施設等の整備に対して助成する。

ア 整備内容 菌床製造装置び生産施設 一式

イ 設置場所 仙北市田沢湖町生保内

ウ 生産量 241 t/年（菌床16,800個/棟×6棟×2回転×1.2kg）

エ 事業費 243,923千円

オ 補助率 1/2以内

2 事業主体

(2)：ドリームTAZAWAKOファーム

3 予算額

112,927千円（国庫補助金）

（負担金補助及び交付金 112,927千円）

4 事業年度

平成26年度

10 ネットワーク型加工業務用園芸産地育成事業（新規）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

園芸振興課

複数の農業法人等がネットワークを組み、多様な実需者ニーズに連携して対応する加工・業務用園芸産地を育成する。

1 事業内容

(1) ネットワーク型園芸産地の育成

複数の農業法人等が連携し、食品事業者などの加工・業務用野菜の需要に対応できる生産体制及び流通システムを構築する。

ア プロジェクトチームの設置（県、生産者、JA、市町村、流通業者、実需者等）

- ・ 地域振興局段階に対象品目ごとのチームを設置（2品目：キャベツ、ねぎ）
- ・ 加工・業務用野菜の生産に取り組む農業法人等のネットワーク化
- ・ ネットワーク組織の運営支援

イ 生産体制及び流通システムの構築

(ア) 実需者及び流通業者の開拓とマッチング

(イ) 定時・定量・定品質などの実需者ニーズに対応できる生産体制づくり

- ・ 助成対象 農業法人等の生産体制や産地と実需者をつなぐ流通システムの構築に必要な経費
- ・ 補助率 定額（500千円/組織）

(2) 加工・業務用野菜の生産に対応した機械化一貫体系の確立

省力・低コスト化を図るため、現行の作業体系を見直し、秋田県版の加工・業務用野菜の機械化一貫体系を確立する。

ア 加工・業務用機械化推進会議の設置（県、農機メーカー等）

(ア) 加工・業務用機械化推進方針の策定

(イ) 機械化一貫体系の策定と高性能機械の開発・改良

イ 機械化一貫体系の現地実証と技術確立

- ・ 助成対象 技術確立に向けた現地実証に必要な経費
- ・ 補助率 定額（750千円/組織）

2 事業主体

(1) のア、(2) のア：県

(1) のイ、(2) のイ：農業法人等によるネットワーク組織

3 予算額

5,326千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 1,879千円

旅費等	879千円
負担金補助及び交付金	1,000千円

(2) 3,447千円

旅費等	647千円
委託料	1,300千円
負担金補助及び交付金	1,500千円

4 事業年度

平成26～29年度

【新規】ネットワーク型加工業務用園芸産地育成事業の概要

農林漁業振興臨時対策基金

【ポイント】

- 複数の農業法人等がネットワークを構築し、大手実需者の加工・業務用ニーズに共同で対応する大規模園芸産地の育成
- 加工・業務用の取引価格に対応できる県版省力・低コスト機械化一貫体系の確立

H26予算額 (6月補正)	5,326千円
事業期間	平成26～29年度

背景・現状

- ・ 国内における野菜流通の6割が加工・業務用で、その3割が輸入品
- ・ 最大輸入先である中国では国内需要の拡大により、輸入量が減少
- ・ 安全・安心への関心の高まりにより、国内産を志向する消費者や食品事業者が増加
- ・ 加工・業務用に特化し、一定の物量を確保できれば輸入品のシェアを秋田県産で置き換えることが可能

課題

- ・ 個々の農業法人では、大手実需者が求める定時・定量・定品質に対応する物量の確保が困難
- ・ 県内の生産者の多くは規模が小さく、産地として、規格や品質の統一に苦戦
- ・ 一般的に加工・業務用の取引価格は安く、収益性を確保するには、なお一層の省力・低コスト化が必要
- ・ 収量の安定化を図るためには、水田を畑地として輪作することも必要

事業内容

- 1 ネットワーク型園芸産地の育成
 - (1) プロジェクトチームの設置(生産者、JA、市町村、流通業者、実需者、県等)
 - (2) 生産体制及び流通システムの構築
 - 実需者及び流通業者の開拓とマッチング
 - 実需者ニーズに対応できる生産体制づくり
 - (3) 生産・販売体制整備(H27～)
 - ・ 未来にアタック農業夢プラン応援事業
 - ・ 農業経営発展加速化支援事業

当面取組品目: キヤベツ、ねぎ
次の候補品目: タイコン、はくさい、ニンジン
- 2 加工・業務用野菜の生産に対応した機械化一貫体系の確立
 - (1) 加工・業務用機械化推進会議の設置(県、農機メーカー等)
 - 加工・業務用機械化推進方針の策定
 - 機械化一貫体系の策定と高性能機械の開発・改良
 - (2) 機械化一貫体系の現地実証と技術確立
 - (3) 生産・販売体制整備(H27～)
 - ・ 未来にアタック農業夢プラン応援事業
 - ・ 農業経営発展加速化支援事業

事業スキーム

プロジェクトチーム (地域振興局段階)

- 生産体制及び流通システムの構築支援
 - ・ 加工・業務用生産に取り組み農業法人等のネットワーク化
 - ・ ネットワーク組織の運営支援



ネットワーク組織 (生産者段階)

- ・ 実需者及び流通業者の開拓とマッチング
- ・ 産地と実需者を結ぶ流通システムづくり
- ・ 法人の規模拡大とネットワーク構築による一定規模の物量を確保できる生産体制整備
- ・ 機械化一貫体系の現地実証と技術確立



加工・業務用機械化推進会議 (本庁段階)

- ・ 加工・業務用機械化推進方針の策定
- ・ 機械化一貫体系の策定と高性能機械の開発・改良

事業目標

販売額5,000万円規模のネットワーク産地の育成 H29年度まで5産地

11 きらりと光る！園芸産地育成事業（新規）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

園芸振興課

直売組織を核とした小規模でも収益性の高い園芸産地や、秋田の気候・風土の中で育まれ伝承されてきた伝統野菜の魅力を活かした高付加価値型産地を育成する。

1 事業内容

(1) 直売組織を核とした少量多品目型園芸産地育成事業

直売所で販売している旬の野菜の生産を拡大し、流通業者等の集荷及び輸送体系を利用して少量でも多品目の野菜を出荷する園芸産地を育成する。

ア 生産体制及び流通システムの構築

(7) プロジェクトチーム（県、生産者、流通業者等）による直売組織の取組支援

(1) 新たな販売ルートを活用した直売組織の生産力の強化

- ・ 助成対象 生産・流通システムの構築及び生産拡大に向けた直売組織の運営に要する経費
- ・ 実施箇所 2直売組織
- ・ 補助率 定額（880千円／直売組織）

(2) 魅力あふれる伝統野菜産地育成事業

伝統野菜の高付加価値化の可能性を探り、新たな生産・販売戦略を構築するため、飲食店等のニーズや産地の実態、生産・販売意向等に関する調査を実施する。

ア 生産・流通状況等の把握

(7) 生産量、出荷時期および今後の生産・販売に関する意向調査

(1) 県内外の飲食店等へのマーケティングリサーチ

2 事業主体

(1) のアの(7)、(2) : 県

(1) のアの(1) : 直売組織

3 予算額

4, 550千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

(1) 2, 165千円

旅費等	405千円
負担金補助及び交付金	1, 760千円

(2) 2, 385千円

旅費等	885千円
委託料	1, 500千円

4 事業年度

平成26～29年度

【新規】きらりと光る！園芸産地育成事業の概要

農林漁業振興臨時対策基金

【ポイント】

- 直売組織を核とした小規模でも収益性の高い少量多品目型園芸産地の育成
- 地域に残る伝統野菜をブラッシュアップし、首都圏等の実需者ニーズに対応できる園芸産地の育成

H26予算額 (6月補正)	4,550千円
事業期間	平成26～29年度

背景・現状

- ・ 限られた土地や労働力を有効に活用し、所得の確保に結びつけることができていない。
- ・ 伝統野菜など魅力ある地域特産物を有しているものの、生産期間が短く出荷量が少ない、販路が確保できていないなどの理由で広がりをみせていない。

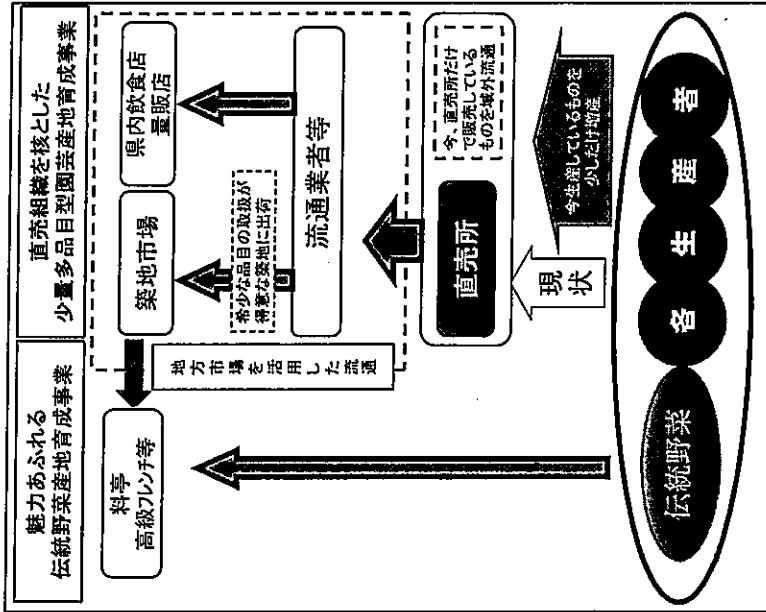
課題

- ・ 地産地消の取組を拡大し、小面積でも所得が確保できる生産・流通システムづくりが必要
- ・ 埋もれている魅力ある伝統野菜に光をあて高付加価値で勝負することにより、地域の活性化に寄与する園芸産地の育成が必要
- ・ 女性や高齢者の技術・パワーを活用した所得向上対策が必要

事業内容

- 1 直売組織を核とした少量多品目型園芸産地の育成
 - (1) 生産及び流通システムの構築
直売所で販売されている旬の野菜を増産し、流通業者等の集荷と輸送体系を利用した新たな販売ルートの構築
 - (2) 生産・販売体制整備(H27年度～)
・ 未来にアタック農業夢プラン応援事業
・ 元氣な中山間農業応援事業
- 2 魅力あふれる伝統野菜産地の育成
 - (1) 生産・流通状況等の実態調査
○ 生産・流通状況等の把握と生産意向調査
○ 県内外の飲食店等へのマーケティングリサーチ
 - (2) 生産・販売体制整備(H27年度～)
・ 未来にアタック農業夢プラン応援事業
・ 元氣な中山間農業応援事業

事業スキーム



事業目標

- 少量多品目型園芸産地の育成に取り組み直売組織
- 高付加価値型の生産販売に取り組み伝統野菜産地

H29年度まで4組織
H29年度まで3品目程度

12 周年園芸普及拡大対策事業（新規）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

園芸振興課

収益性の高い農業構造への転換を加速するため、積雪寒冷地に適応した野菜や花きの低コスト高位安定生産技術の導入等により、園芸作物の冬期生産への取組を促進し、周年園芸の普及拡大を図る。

1 事業内容

(1) 周年園芸普及拡大推進事業

各地域における優良実践事例のPR等により、周年農業への取組意欲を喚起する。

- ア 地域版周年園芸誘導マニュアルの作成、周年園芸普及拡大計画の策定
- イ 周年園芸販促リーフレットの作成
- ウ 周年園芸フォーラム等の開催

(2) 冬期園芸拡大支援事業

園芸作物の冬期生産への新たな取組や規模拡大に必要な設備の導入等を支援する。

- ア 冬期生産に必要な設備等の整備への助成
 - ・ 助成対象 ヒートポンプ、木質ボイラー、融雪設備、保温資材等
 - ・ 補助率 1/2以内
- イ 冬期生産に要する経費の一部を助成
 - ・ 助成対象 物財費等の実践経費(規模拡大の場合は拡大分のみ)
 - ・ 補助率 定額(補助単価は別表のとおり)
 - ※ 加温程度のカテゴリにより必要な経費を算定し、新規及び規模拡大別に補助単価を設定

(3) 施設加温リサイクル油活用可能性調査事業

暖房用燃油のコスト低減対策として、灯油と廃油を混合したりリサイクル油を活用した新たな燃料の地域内流通システム可能性調査を実施する。

- ・ 廃油の収集からリサイクル油の製造・供給までの地域内流通システムの検討

2 事業主体

- (1)、(3) : 県
- (2) : 認定農業者等

3 予算額

25,736千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

- (1) 952千円
- | | |
|----------|-------|
| 旅費等 | 535千円 |
| 委託料 | 292千円 |
| 使用料及び賃借料 | 125千円 |
- (2) 23,964千円（負担金補助及び交付金 23,964千円）
- (3) 820千円（旅費等 820千円）

4 事業年度

平成26～29年度

<別表>

(千円/60坪ハウス1棟)

区分 (加温程度)	主な品目	取組形態	1年目	2年目	3年目
無加温 (0～5℃未満)	ハウレンソウ、チンゲンサイ、コマツナ等	新規導入	20	13	6
		規模拡大	13	6	—
微加温 (5～10℃未満)	キンギョソウ、ストック、スプレーギク等	新規導入	70	46	23
		規模拡大	46	23	—
加温 (10℃以上)	シンビジウム、シクラメン、イチゴ等	新規導入	250	166	83
		規模拡大	166	83	—
軟化栽培	アスパラガス、山ウド、タラの芽等	新規導入	100	66	33
		規模拡大	66	33	—

新規導入 1年目1/2相当額、2年目1/3相当額、3年目1/6相当額

規模拡大 1年目1/3相当額、2年目1/6相当額

【新規】周年園芸普及拡大対策事業の概要

農林漁業振興臨時対策基金

野菜や花きの品目・作型の組合せ、積雪寒冷地に適応した低コスト高位安定生産技術の導入等により、園芸作物の冬期生産への取組を促進し、周年園芸の普及拡大を図る。

H26予算額 (6月補正)	25,736千円
事業期間	平成26～29年度

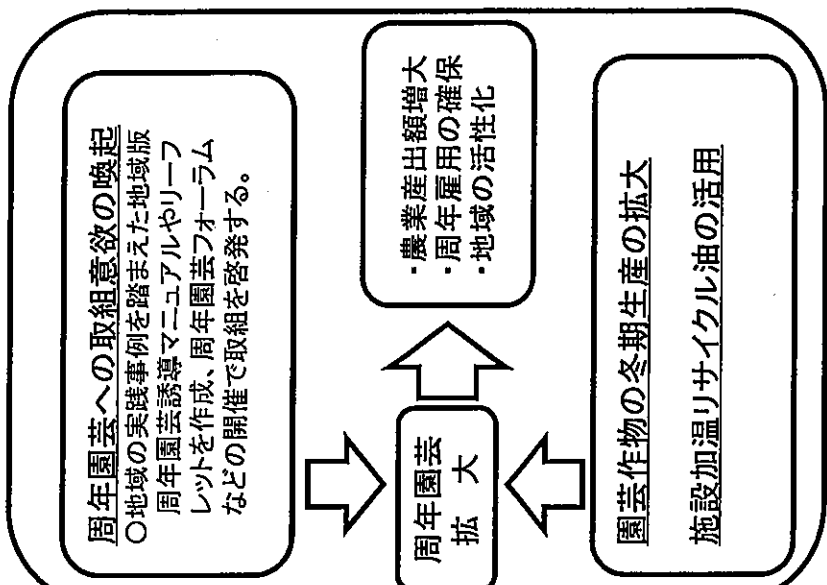
背景・現状

- 周年園芸の拡大は、農業産出額の増大のみならず、周年雇用の確保にもつながり、地域活性化に大きく貢献
- 冬期間の低温寡日照など、農作物生産に不利な条件に加え、燃油価格の高騰等による収益性の低下により、園芸作物の冬期生産(12～1月)が減少
野菜 857百万円(H20)→590百万円(H24)
花き 154百万円(H20)→123百万円(H24)

事業内容

- 周年園芸への取組意欲の喚起**
 - 地域版周年園芸誘導マニュアルの作成
 - 周年園芸普及拡大計画の策定
 - 販促リーフレットの作成
 - 周年園芸フォーラム、周年園芸拡大会議の開催
- 園芸作物の冬期生産の拡大**
 - 冬期園芸品目への新たな取組や、規模拡大に必要な設備の導入支援
 - ※ ヒートポンプ、木質ボイラー、融雪設備、保温資材等
 - 新たな取組や規模拡大を促進するため、実践経費の一部を助成
- 施設加温リサイクル油の活用可能性調査**
 - 低コストな廃油と灯油を混合した暖房用リサイクル油の活用可能性調査
 - 廃油の収集から燃料の製造・供給までの地域内流通システムの検討

事業スキーム



課題

- 園芸作物の冬期生産への取組を拡大するためには、高位安定生産技術と新エネルギー利用等による低コスト技術の導入が不可欠
- ハウス加温の燃油コストが経営を圧迫していることから、低コスト燃料の生産・流通システムの確立が必要

事業目標

周年農業のポイントとなる園芸作物の冬期生産の拡大
野菜 H24 590百万円 → H29 700百万円 花き H24 123百万円 → H29 200百万円

13 果樹産地早期再生支援事業（新規）

【緊急雇用創出等臨時対策基金事業】

園芸振興課

苗木生産等に従事する者を雇用し、りんごの県オリジナル品種等の苗木生産と無償配布を確実に実施するとともに、実習等を通じ雇用者の栽培管理技術の向上を図る。

1 事業内容

(1) 実施内容

ア りんご県オリジナル品種等の優良苗木の生産

イ 雇用者の栽培管理技術の向上

・優良苗木生産の実習（秋田県果樹協会）

・病虫害防除や肥培管理など、基本技術の座学と現場研修（果樹試験場）

(2) 雇用人員

3名

(3) 雇用期間

平成26年7月～平成27年3月（9カ月）

2 事業主体

県（（一社）秋田県果樹協会へ委託）

3 予算額

9,503千円（繰入金：緊急雇用創出等臨時対策基金）

（委託料 9,503千円）

4 事業年度

平成26年度

平成26年度6月補正予算(案) 雇用対策基金事業一覧(農林水産部実施分)

農林水産部
(単位:千円、人)

緊急雇用創出等臨時対策基金事業(地域人づくり事業 雇用拡大プロセス)

職名	事業名	事業概要	全体事業費	内訳	うちH26年度6月補正予算額	うち債務負担限度額	新規雇用者数	雇用形態	委託予定先	雇用期間
I 園芸振興課	果樹産地早期再生支援事業	4年連続の大雪被害からの産地再生を図るため、県が(一社)秋田県果樹協会に委託して行っている「りんこの県オアシナル品種等の苗木生産と無償配付」について、苗木生産に従事する者を雇用し、確実に実践するのと同時に、果樹協会における苗木生産の実習や果樹試験場における栽培技術に関する研修・現場研修を通じ、雇用のりんご栽培技術の向上を図る。	9,503	・人件費(86%) 8,147	9,503	0	3	委託	一般社団法人 秋田県果樹協会	H26.7~H27.3
				賃金等 5,525						
				社会保険料 958						
				経産者賃金 1,664						
				・物件費等 1,356						
				報酬費 0						
				旅費 0						
				雇用費 652						
				後務費 0						
				使用料 0						
消耗税 704										
農林水産部 計			9,503	・人件費(86%) 8,147	9,503	0	3			
				うち新規(68%) 6,483						
				・物件費等 1,356						

※全体事業費内訳の内訳要領()書きは、人件費割合

14 秋田県産牛ブランド確立推進事業（拡充）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

畜産振興課

「米」をキーワードとした新たな県産牛ブランド「秋田牛^{あきたぎゅう}」の知名度アップを図るため、デビューと同時に積極的なPR活動等を展開する。

1 事業内容

(1) 秋田県産牛ブランド確立推進事業

ア ブランド確立に向けた新協議会の設立・運営 (当初予算分)

イ 「秋田牛」のデビュー対策（新規） (6月補正分)

- ・ 商標登録とPR資材の作成
商標図柄の作成・登録（2種）、小売り用シール・PRポスター等の作成
- ・ 県内外でのデビューイベントの開催
県内：オープニングセレモニー、秋田牛を味わう会（場所 秋田市内ホテル）
県外：「秋田牛」魅力発信料理ショー（場所 都内ホテル）
- ・ デビューに合わせた消費者へのPR
県内スーパー等における一斉販売、広報番組における消費者プレゼント
- ・ 新商品の開発
「秋田牛」を活用した牛串等の商品開発

ウ 飼料用米の給与による科学的な分析及び給与体制構築の検討 } (当初予算分)
エ 県産牛のメニュー化、枝肉共励会の開催による認知度向上 }

(2) 秋田県産牛ブランド強化拡大対策事業 (当初予算分)

2 事業主体

(1) のイ：県

3 予算額

13,967千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

報償費	2,818千円
旅費等	1,443千円
委託料	6,427千円
使用料及び賃借料	3,279千円

4 事業年度

平成25～29年度

秋田県産牛ブランド確立に向けた取組

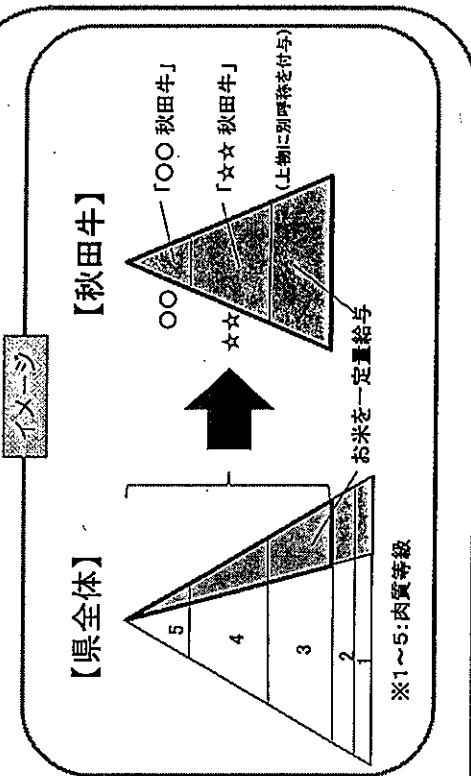
1 新ブランドの概要

○ 名称 「秋田牛」

○ 基準

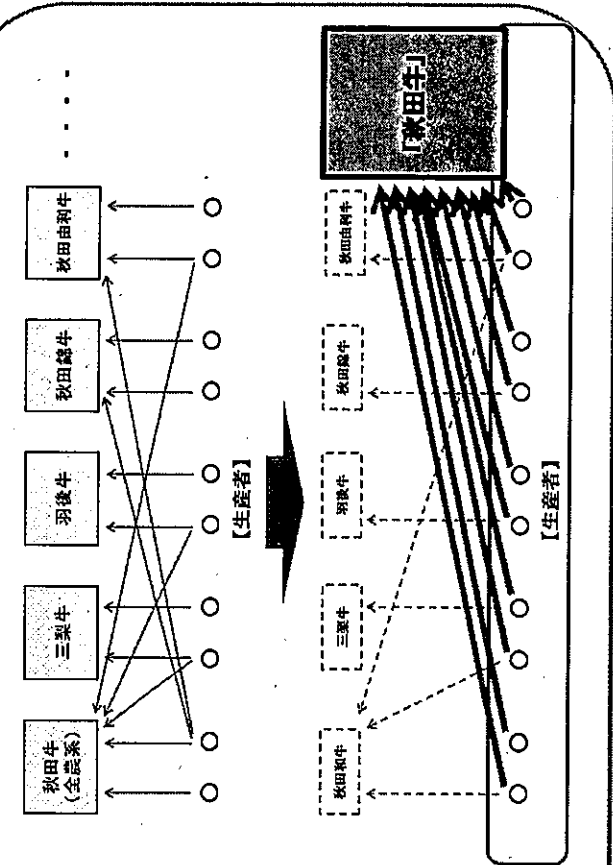
- ・対象：秋田県産黒毛和牛（去勢及び未経産牛の雌）
- ・飼料：お米を一定量給与
- ・格付：3等級以上（格付けによる差別化）
- ・飼育地：秋田県が最長飼養地
- ・生産者：参加希望農家

※「お米給与」を売りにする新ブランドについて、県産黒毛和牛を扱う大手バイヤーや量販店からも賛同を得ている。



2 「秋田牛」ブランドへの移行

【現状】
 ◎生産者は各販
 存継新に出行



3 課題と対策

＜課題＞

- ①生産者の合意形成、ブランド確立を強力に推進する体制の整備
- ②「秋田牛」ブランドのデビューと同時に積極的なPRが必要。新ブランドの有利性のPRが必要。
- ③県産牛は首都圏等対外的にはマイナー、認知度向上が不可欠

＜対策＞

- ①知事を会長とする新たな協議会を設立し、県を挙げてPRする体制を整備
- ②「秋田牛」のデビューと併せて積極的なPR・商標登録・PR資料の作成・イベントの開催
- ③首都圏での「秋田牛」のメニュー化推進、トップセールス等

4 ブランド確立に向けた行動計画

	H26	H27	H28	H29
ブランド確立の体制整備	新協議会設立			
	県内出身著名人を活用したPR			
飼料用米検定による科学的な分析及び従身体制構築に向けた検討	名称の決定			
	デビューイベント開催			
県産牛の認知度向上	PRセミナー作成・発信			
	生産現場の認知			
			販売指定店、料理指定店の認定、産地証明書交付、産地交流会の開催	
			飼料用米供給体制の整備	
			オレイン酸測定、食味特性等試験	
			【首都圏向け】県産牛メニュー化推進、芝浦市場での共創会開催、トップセールス	
			【県内向け】県産牛フェア、県産牛を煮す会	



15 「秋田牛」ブランド繁殖基盤強化拡大対策事業（新規）

【農林漁業振興臨時対策基金事業】

畜産振興課

「秋田牛」ブランドを支える肉用牛の生産基盤を強化するため、生産性向上の指導を強化するほか、公共牧場を活用した繁殖牛の飼養管理の外部化や、肉用牛農家と酪農家が連携した生産システムの確立など、新たな視点から肉用子牛生産の拡大を推進する。

1 事業内容

(1) 肉用牛増頭運動推進事業

県を挙げて肉用牛の増頭運動を展開するとともに、生産性向上を図るため、重点地域を設けた巡回指導を実施する。

ア 肉用牛増頭推進会議の設置

- ・ 構成メンバー：県、市町村、JA等
- ・ 県域及び地域単位での増頭推進会議の開催
- ・ 増頭推進講習会の開催

イ 繁殖成績向上推進チームによる生産性向上指導

- ・ 繁殖牛の分娩間隔の短縮、子牛の事故率低減など
- ・ 重点地域における巡回指導と技術検討会
- ・ 改善が必要な農家への重点指導

(2) 公共牧場活用型周年預託システム確立事業

既存の飼養施設や労力で肉用牛の生産拡大を図ることができるよう、公共牧場を活用した周年預託方式による新たな肉用牛増頭システムを検討する。

ア 公共牧場利用農家・管理者等への意向調査の実施

イ 準備委員会の開催、先進事例調査の実施

(3) 酪農・肉用牛連携肉用子牛生産モデル事業

肉用子牛の増頭を図るため、肉用牛農家が酪農家に黒毛和種を妊娠している乳用牛を貸し付ける新たなモデル事業への取組に対し助成する。

ア 支援内容

- ・ 助成対象：乳用初妊牛の導入経費（60頭）、簡易な哺育育成施設の整備に要する経費、受精卵移植に要する経費
- ・ 補助率：1/2以内

イ 県推進事業

- ・ 繁殖管理・衛生管理の指導、哺育・育成マニュアルの作成

2 事業主体

(1)、(2)、(3)のイ：県

(3)のア：肉用牛農家等

3 予算額

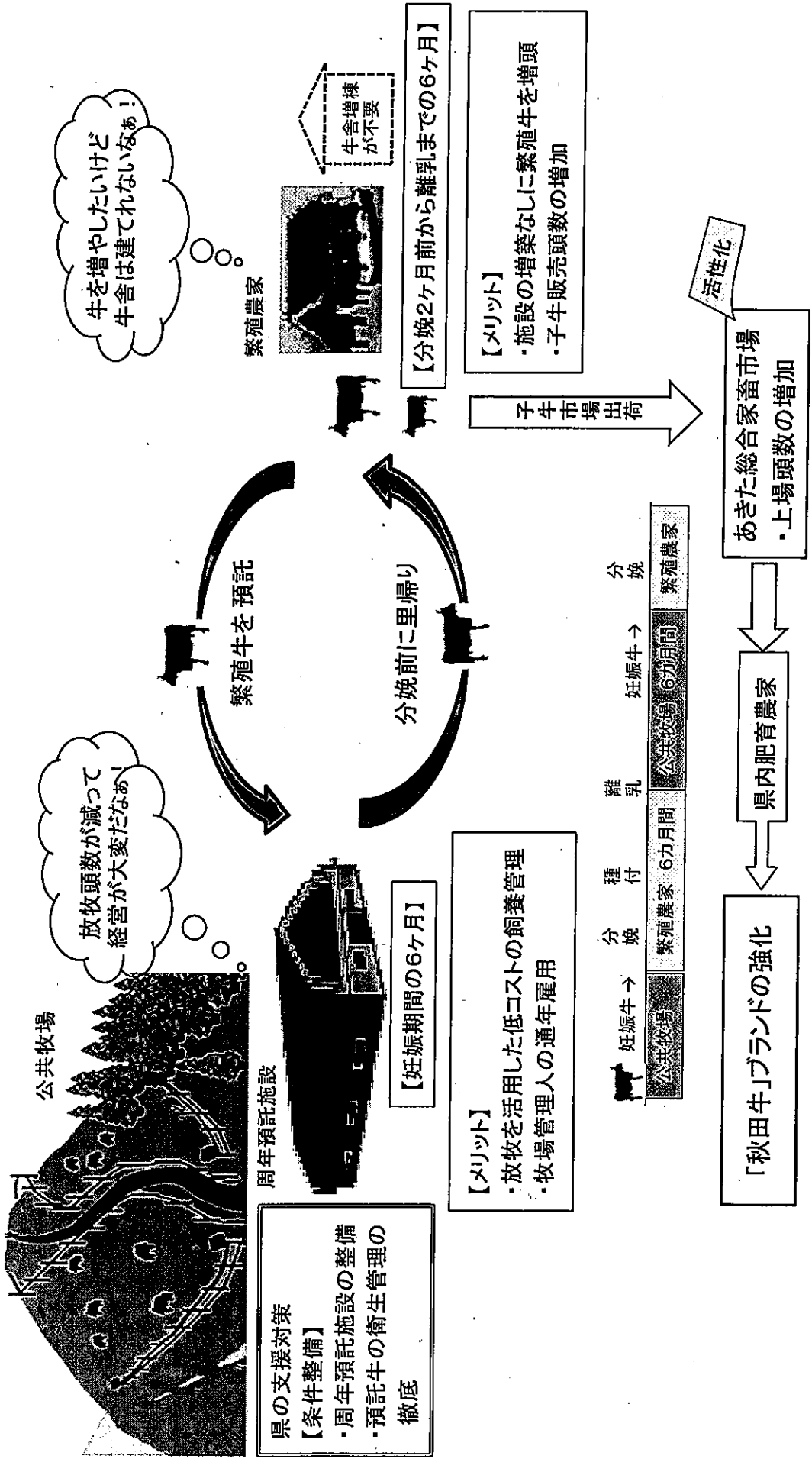
44,949千円（繰入金：農林漁業振興臨時対策基金）

(1)	5,225千円	〔	旅費等	314千円	〕
			需用費	3,959千円	
			役務費	952千円	
(2)	674千円	〔	旅費等	434千円	〕
			需用費	240千円	
(3)	39,050千円	〔	需用費	1,790千円	〕
			負担金補助及び交付金	37,260千円	

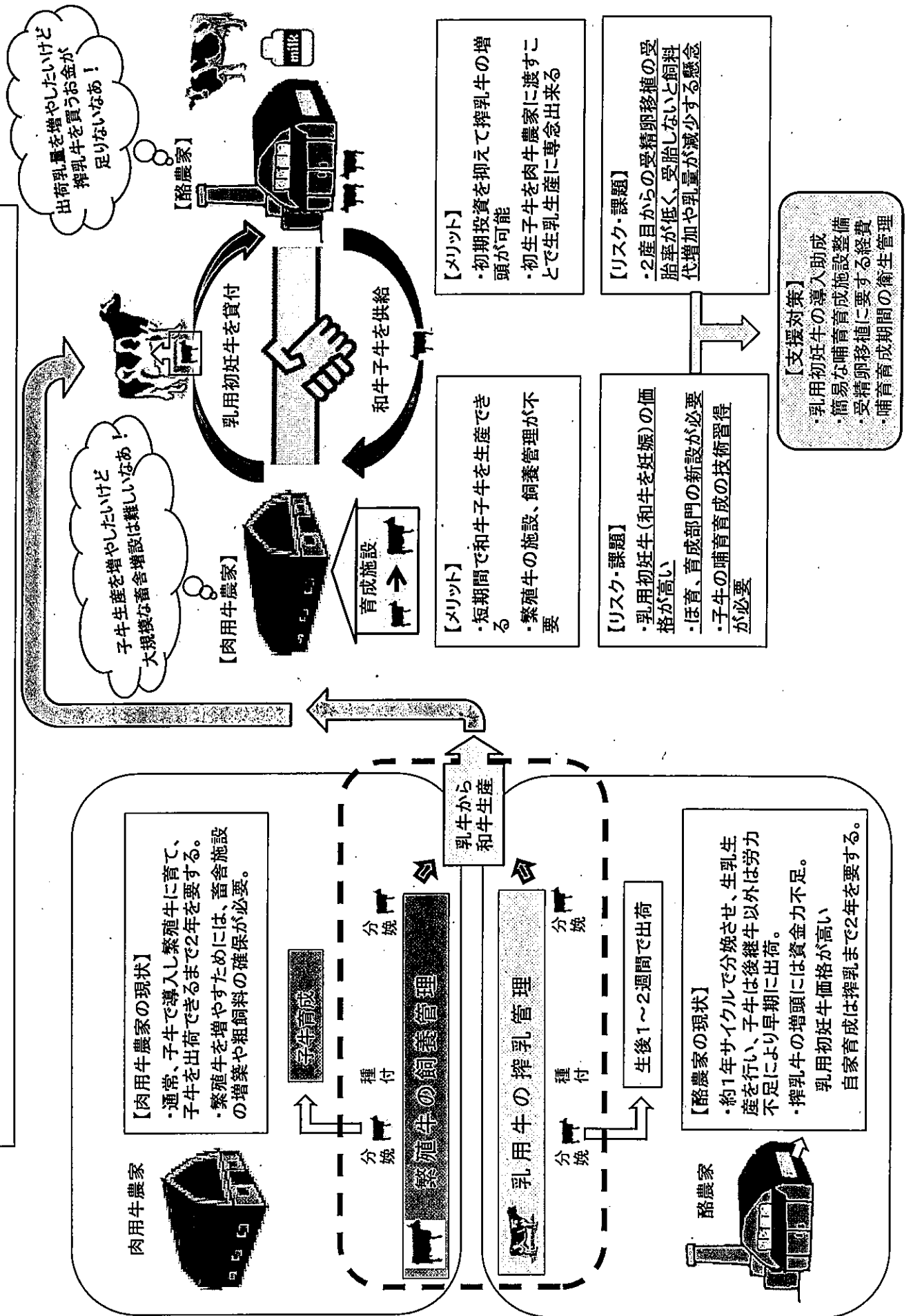
4 事業年度

平成26年度～29年度

公共牧場活用型周年預託システム確立事業



酪農・肉用牛連携肉用子牛生産モデル確立事業



16 PED緊急対策事業（新規）

畜産振興課

全国的に感染が拡大している豚流行性下痢（PED）の県内での発生を踏まえ、農協等が実施する侵入防止対策を支援するとともに、家畜保健衛生所の防疫体制を強化する。

1 事業内容

(1) 農協等に対するPED侵入防止対策の支援

国の消費・安全対策交付金を活用し、農協等が購入する消毒機器等に対して助成する。

ア 助成対象 : 噴霧器等消毒機器、消毒用薬剤

イ 補助率 : 国1/2以内

(2) 県の防疫体制強化

家畜保健衛生所のPED対策に係わる消毒薬を確保し、防疫体制を強化する。

- ・ 確保する消毒薬

ビルコン：305本（5kg入）、消石灰：2,413袋（20kg入）

2 事業主体

(1) : 農業協同組合、秋田県養豚協会

(2) : 県

3 予算額

6,531千円 $\left(\begin{array}{l} \text{国庫支出金：1,316千円} \\ \text{一般財源：5,215千円} \end{array} \right)$

(1) 1,316千円 $\left(\begin{array}{ll} \text{負担金補助及び交付金} & 1,316千円 \end{array} \right)$

(2) 5,215千円 $\left(\begin{array}{ll} \text{需用費} & 5,215千円 \end{array} \right)$

4 事業年度

平成26年度

17 林業・木材産業構造改革事業（継続）

【森林整備及び木材産業振興臨時対策基金事業】

林業木材産業課

林業や木材産業の活性化のため、効率的な林業生産体制の確立や木材加工流通施設、木質バイオマス施設等の整備を総合的に実施する。

1 事業内容

(1) 高性能林業機械導入事業 (当初予算分)

(2) 木質バイオマス施設整備事業（継続） (6月補正分)

ペレットボイラー等の木質バイオマス利用施設の整備及び林地残材等の未利用資源を木質燃料に加工する施設等の整備に対し助成する。

ア 実施内容

(ア) 木質バイオマス利用施設の整備

- ・ ペレットボイラー2基ほか

(イ) 木質燃料生産施設の整備

- ・ チップ加工施設一式、グラップルソー1台、チップトラック1台

イ 補助率 1/2以内

(3) 木材乾燥技術力向上支援事業 (当初予算分)

(4) 再編指導事業 (当初予算分)

2 事業主体

(2) のアの(ア)：公立大学法人（秋田市）、民間事業者（秋田市）

〃 (イ)：民間事業者（秋田市、仙北市）

3 予算額

315,082千円（繰入金：森林整備及び木材産業振興臨時対策基金）

〔負担金補助及び交付金 315,082千円〕

4 事業年度

平成24～26年度